



## 令和3年度 安全重点施策

令和3年 4月 1日

伊勢湾フェリー株式会社

1. 安全管理規程及び安全方針に基づき、安全レベルの一層の向上を図るため、重点施策を以下のとおり定める。
  - (1) 運航基準に沿った航行を確実に実施し、安全運航に努める。
  - (2) 明確な合図（声・動作）、確実なる固縛（確認）を徹底し、車両物損防止に努める。
  - (3) 船内・ターミナルでの案内放送及び巡視を徹底し旅客の安全確保に努める。
  - (4) 船内作業員と陸上作業員による連絡の徹底（旅客・車両積込み）に努める。
2. 「ヒヤリ・ハット」情報の収集・分析を実施し環境改善を図り事故防止と安全意識の向上を図る。
  - (1) 「ヒヤリ・ハット」情報の提出件数目標を前年度以上とする。
  - (2) 「ヒヤリ・ハット」情報の事例を全社員に周知し安全意識を向上させる。
3. 社員の研修・訓練の推進、また連携を図る体制を構築し、輸送の安全の確保に努める。
  - (1) 自然災害（地震・津波等）・船舶の緊急事態に対応した研修・訓練の実施。
  - (2) 社内の緊急連絡体制及びコミュニケーション緊密化と報告・連絡・相談の徹底。
4. 安全の維持・向上のため、計画的に船舶及び陸上施設の整備等を実施し、船体・機関・陸上施設を良好な状態の維持に努める。